

令和 8 年 7 月 岡山市教育委員会定例会（公開） 会議録

1	開催日	令和8年7月21日（火）		
2	開会及び閉会	開 会	14時00分	
		閉 会	14時44分	
3	出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
		委 員	片 山 美 香	
		委 員	門 原 眞 佐 子	
		委 員	中 島 俊 子	
		委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者				
	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	竹 林 靖 哲	教育次長	齋 藤 靖
	次長（教育総務部長兼務）	松 島 哲 也	学校教育部長	竹 中 茂 樹
	生涯学習部長	岡 本 浩 司	教育企画総務課長	出 井 要
	学校指導課長	佐 藤 美 穂	教育支援課長	赤 井 敦 史
	教育支援課課長補佐	森 通 代	保健体育課課長補佐	矢 谷 隆 宏
	生涯学習課副主査	若 林 美 緒	幼保運営課幼児教育副専門監	田 井 聖 子
	事務局 （教育企画総務課副主査）	合 田 耕 治	事務局 （教育企画総務課副主査）	小 林 奈々央
5 議題及び結果				
第17号議案		岡山市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について		原案可決
第18号議案		令和9年度使用教科用図書の採択について		原案可決
6 教育長等の報告〔令和8年6月1日（月）～ 令和8年6月30日（火）〕				
6/9	二十歳の集い 第1回実行委員会			地域子育て支援課
6/24-25	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（公開授業・公開保育）			学校指導課・幼保運営課
6/28	集ってみれば！めだかの学校			生涯学習課
7 議事の概要				
教育長	○ 定刻が参った。ただいまから7月教育委員会定例会を開催する。			

全委員 教育長	本日は、傍聴者はいない。 まず、日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 本日1日限りとする。 日程第2、会議の公開、非公開について諮る。 日程第5の第16号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項に該当する。そのため、岡山市教育委員会会議規則第7条第1項第2号に基づき、非公開としたいと思うが、いかがか。
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ それでは、日程第5の第16号議案は非公開と決定する。こちらの審議を行う際には関係者以外の方々のご退室いただくこととする。 日程第3、こちらに6月定例会の会議録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければ、出席された委員はそれぞれご署名をお願いする。 日程第4、次に、事業報告をご覧になって何かご質問があればお願いします。
片山委員	○ 子どもが輝く学びづくりプロジェクトについてお尋ねする。 コロナも明けて、幼・保・こども園と小・中の縦の繋がりで色々なプロジェクトが進んでいることと思うが、野谷認定こども園と鯉山幼稚園について、徐々に幼稚園がなくなりこども園に移行する中で、きちんと連携を取られているのかどうか、その現状について教えていただきたい。
学校指導課長	○ 本プロジェクトであるが、灘崎中学校区、香和中学校区、御南中学校区、高松中学校区と開催され、それぞれの回に保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の皆様に参加いただき、保育・授業参観をされた。 ただ、少し気になったのは、幼稚園・認定こども園への小学校・中学校の先生方の参加が少なかったという点で、ご心配のとおり課題として挙げられる。来年度に向けて本プロジェクトの仕組みを変えていく中で、できれば仕組みをしっかりと工夫して、参加しやすい形態を取っていきたいと考えている。参加された先生方のご協議は大変熱心で実りあるものであった。
幼保運営課幼児 教育副専門監	○ 本プロジェクトでは、特にかけ橋期のつながりについて、同じこどもを見て協議にしっかり入れるよう、できるだけ担任を持つ先生などの参加もお願いしている。時間をつくって参加いただけるところでは、学校からの、就学前と違う視点からのご意見が多くいただけるので、とても勉強になっている。 ただ、就学前のこどもたちが活発に遊びの活動を行う午前中に保育を見ていただき、こども園では職員が多く参加できる午後のお昼寝の時間に協議の時間を設けているので、学校の先生方は二度参加しなければならないというご不便をおかけしている。 しかし、午後に公開保育と協議を行うと、給食・お弁当を食べた後でのこどもたちの遊びを見ていただくことになり、普段の遊びとは少し変わってくることもあるため、時間の設定に苦慮しているところである。
教育長 幼保運営課幼児 教育副専門監 門原委員	○ 幼稚園の園児数が減少しているが、鯉山幼稚園は3クラスあるのか。 ○ 昨年度は4、5歳が複式学級だったが、今年度は年齢別の3クラスである。
学校指導課長	○ 保幼小連携における小・中学校の教員の参加の仕方だが、高知県では初任者研修での参加を以前から行っている。中学校区にこだわらず、早いうちから幼児の姿や就学前の姿を見るというのもひとつではないかと思う。
教育長	○ 現在協議しており、かけ橋の計画の実現に向けてどうしていくかというところで初任者研修の話題は挙がっている。今後検討し、できる範囲で実現させていきたいと考えている。
門原委員	○ コロナ以降、幼稚園・小学校・中学校の異校種交流は行っていない。検討課題である。 ○ 「集ってみれば！めだかの学校」について、来場者404人と盛況だと思うが、具体的な活動内容や参加者の状況などをご報告いただきたい。

生涯学習課副主査	○ 具体的な活動としては、めだかの学校ということでめだかのクイズ、30種の魚を見て回る水族館ツアー、地元の方にご協力いただいた昔あそびのコーナー、図書館の方にお手伝いいただいた読み聞かせのほか、建部に石のアートを制作される方がおられるので、その石のアートの展示やストーンペイントの体験などを行った。また、めだかの学校の池でのザリガニ釣りや、おもちゃの魚をすくう魚釣りのようなゲームを楽しむことができる会を開いた。
教育長	○ ザリガニ釣りは人気である。親子での体験活動をしたい方が増えているので、このようなイベントは多い。 他はよろしいか。
全委員 教育長	○ 〈なし〉 ○ それでは、日程第5、議事に入る。 これより非公開案件に入るので、関係者以外は退室をお願いする。
～ 非公開議案 ～	
教育長	○ それでは、再開する。傍聴希望者はいない。 日程第5、第17号議案を保健体育課から説明願う。
保健体育課課長 補佐	○ それでは、第17号議案岡山市立学校給食センター条例施行規則の一部改正についてご説明させていただく。 提案理由であるが、岡山市立岡山学校給食センターの移転に伴い、学校給食提供校を追加するため、本規則の一部を改正しようとするものである。 続いて、改正内容であるが、岡山市立岡山学校給食センターの学校給食提供校を現在の中学校5校に新たに7校を加えようとするものである。これにより、岡山市立岡山学校給食センターの学校給食提供校は12校となる。 施行日は岡山市立岡山学校給食センターの供用開始日と同日の令和8年9月1日からとする。
教育長 片山委員	○ 質問、ご意見等があればお願いする。 ○ 直接関係ないかもしれないが、給食センターに移行することによって、新たに加わる7校で給食の業務に携わっておられた職員の仕事がなくなるということはあるのか。
保健体育課課長 補佐	○ 現在ほどの中学校も民間委託になっており、新しいセンターの運営会社とは違うところに勤められている。中には新センターに移る方もおられるが、人によって事情が異なるので、全員移るということはないかもしれない。栄養士は岡山市の職員なので、新センターへ配置換えという形になる。
杉山委員	○ 施行規則の名前は「岡山市立学校給食センター条例施行規則」だが、この中に岡山市立岡山学校給食センターという名称の施設があるということではないか。
保健体育課課長 補佐	○ そうである。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	○ ほかにはよろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、原案のとおり可決してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 第17号議案を原案のとおり可決する。 それでは、第18号議案を学校指導課から説明願う。
学校指導課長	○ 本議案は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律、学校教育法に基づき、岡山市立小学校、中学校及び岡山後楽館高等学校並びに小学校、中学校の特別支援学級における令和9年度使用教科用図書を採択するものである。 なお、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課

	程及び岡山後楽館中学校を含むものとさせていただきます。 初めに、小学校で使用する教科用図書についてお願いする。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、特別な場合を除き、令和7年度に採択したものと同一の教科書を採択していただくということになる。 使用している効果等としては、理科では算数と同様に新しい学習の初めにレッツトライというページがあるが、活動したり、写真や絵を見たりして疑問を見つけ、次の学習へつながる問題・課題をつかむことができるように工夫されているとの声をお聞きしている。 これら全てをご採択いただければと考えている。
教育長 片山委員	○ ご意見等があればお願いする。 ○ 前回の採択のときに、国語の教科書は光村図書から東京書籍に変更があったと思うが、その後先生方がお使いになってからの使用感や感想など、何かあれば教えていただきたい。
学校指導課長	○ 当初は少し混乱も見られたが、現在は先生方がそれぞれ教科の研究を深めておられ、特に現在の教科書では単元の初めに学習の流れが掲載されているため、教員も子どももそれを共有して単元を進められるというよさがある。学習の見通しをもちやすかったというご意見をいただいている。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	○ ほかにご意見、ご質問等はあるか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、原案のとおり採択ということではよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、原案のとおり採択することとする。
学校指導課長	○ 続けて、中学校について説明をお願いする。 ○ 続いて、中学校で使用する教科用図書の採択をお願いする。 こちら小学校と同様に、特別な場合を除き、令和7年度に採択したものと同一の教科書をご審議し、採択していただくということになる。 中高一貫校である岡山後楽館中学校については、ほかの中学校とは別に採択を行うことはできるが、岡山市においては他の中学校と同様の教科用図書の採択を採用している。 現在使用している効果や感想をお聞きすると、社会科の歴史では、世界史の流れと日本史の流れを関連づけて学習しやすいよう工夫がしてあり、世界史の歴史の背景を踏まえて日本史というような流れをつくってあるところが好評である。また、地理では、写真等が多く取り入れられており、各地を学ぶ視点や主題が明確に記載されている。地域の課題について意識しながら学習を進めることができるといった感想をいただいている。 これら全てをご採択いただければと考えている。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	○ ご意見等があればお願いする。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、原案のとおり採択ということではよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、原案のとおり採択することとする。
学校指導課長	○ 続けて、特別支援学級について説明をお願いする。 ○ 続いて、特別支援学級で使用する教科用図書についてご審議をお願いする。 文部科学省著作の特別支援学校知的障害者用教科書、いわゆる著作本については、小・中学校同様に、令和7年度に採択されたものと同一の教科書を採択していただくことになる。 一般図書については、児童・生徒の実態に合った教科用図書を使用するというので、各校で選定委員会を組織していただき、ご採択いただきたい教科用図書を選定している。事務局で必要な指導、助言を加えた上で、令和9年度使用の特別支援学級教科用図書選定資料として取りまとめている。

教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 学校指導課長	絵本等の一般図書１２６冊と、文部科学省の著作本２５冊の計１５１冊全ての採択をご審議とともに行っていただきたいと思いますと考えている。 今回、昨年度と違って新規でご採択いただく一般図書は５冊ある。その５冊を申し上げる。 まず、国語であるが、発行者は学研、図書名は「学研の幼児ワーク６歳ひらがなことば」である。 こちらの選定理由としては、日常会話で使う言葉を取り上げて、文字や文の理解が段階的に深められるような工夫がなされている。また、選ばれている言葉が大きな絵と共に掲載しており、実際その言葉を使う場面等がイメージしやすいといったような効果がある、というように理由に挙げてくださっている。 残り４つは図書名のみ挙げさせていただく。 ２つ目は、国語、新星出版社の「もっと！よんで！おはなし絵本」である。 ３つ目は、図工、国土社の「たのしい図画工作９ うごくおもちゃ」である。 ４つ目は、図工、コクヨの「かおノート」である。 最後は、道徳、金の星社の「やさしくわかるきもちのえほん」である。 いずれも、それぞれこどもの実態に合わせて選んでいる。 説明は以上である。 ○ ご意見、ご質問等があればお願いします。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、原案のとおり採択ということによろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、原案のとおり採択することとする。 続けて説明をお願いします。 ○ 最後になるが、岡山後楽館高等学校用の教科用図書についてご審議、採択をお願いします。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 学校指導課長	岡山後楽館高等学校の選定委員会において選定された教科用図書の一覧（案）と、別に準備してある選定理由書を基に、ご審議をお願いしたい。 なお、選定理由に第１部とあるのは、平成３０年度告示の学習指導要領に沿った教科用図書ということになる。 今回新規でご採択いただく教科用図書は１９冊ある。全て読み上げることはしないが、１つ例として挙げさせていただく。 教科は国語、科目は論理国語、書名は「高等学校 改訂版 標準論理国語」である。 学習指導要領に示される論理的な思考力と判断力、表現力を身につけることを主たる狙いとして編纂されている。テーマに沿って、例えば「多様性を考える」というテーマだと、そこに２種類の作品が載っている。それを読み比べながら論理展開を分析して読解力の育成を目指す単元となっており、そういったものが充実しているということで、選定理由として挙げられている。 説明は以上になる。 ○ ご意見、ご質問等があればお願いします。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、原案のとおり採択ということによろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、原案のとおり採択することとする。 以上で、教科用図書採択についての審議は終了するが、事務局から連絡があればお願いします。 ○ 今後、採択教科用図書をまとめ、県教育委員会へ報告する。 なお、採択に係る資料、採択の教科用図書、採択理由等については、教科用図書の採択に関する信頼を確保する観点から、採択の時期である８月３１日

教育長 全委員 教育長	までは公表を控え、9月1日以降にホームページで公表したいと考えている。 ご協力をよろしくお願いする。 ○ ほかに何かよろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、以上で終了する。 第18号議案は原案どおり可決した。 以上で付議事項の報告、審議を終了する。 本日予定していた会議の日程は全て終了した。 以上をもって7月教育委員会定例会を閉会する。				
傍聴の状況					
報 一	<table> <tr> <td>道</td><td>0名</td></tr> <tr> <td>般</td><td>0名</td></tr> </table>	道	0名	般	0名
道	0名				
般	0名				

令和8年7月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和8年7月21日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時06分	
	閉 会	14時14分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	門 原 眞 佐 子	
	委 員	中 島 俊 子	
	委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	竹 林 靖 哲	教育次長	齋 藤 靖
次長（教育総務部長兼務）	松 島 哲 也	学校教育部長	竹 中 茂 樹
生涯学習部長	岡 本 浩 司	教育企画総務課長	出 井 要
教育支援課長	赤 井 敦 史	教育支援課課長補佐	森 通 代
事務局 （教育企画総務課副主査）	合 田 耕 治	事務局 （教育企画総務課副主査）	小 林 奈々央
5 議題及び結果			
第16号議案	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について		原案可決